

神奈川県障害者芸術文化活動支援センター  
令和8年度 ワークショップ実施事業 募集要項



# アーティストによる芸術文化体験活動を 希望する福祉施設を募集します！



募集〆切：令和 8 年 5 月 28 日 (木)

神奈川県障害者芸術文化活動支援センター

(運営：認定NPO法人STスポット横浜)



## アーティストといっしょに芸術文化に触れてみませんか？

アーティストと障害のある人が、ともに表現する場をつくるワークショップを実施する福祉施設を募集します。

近年、障害のある人の芸術文化活動に対する注目が集まっていますが、障害のある人の表現との向き合い方や、活動の展開方法など、まだまだ議論が必要だと考えています。

ワークショップを通して、地域における障害のある人の芸術文化活動の今後のあり方を、いっしょに考えていただける福祉施設からのご応募をお待ちしています。

※これまでの取組事例

神奈川県障害者芸術文化活動支援センターの報告書にてご覧いただけます。

ウェブサイト(<https://k-welfare.org/>)の「報告書」ページでも公開しています。



重度重複障害者とのダンスの取組み  
(ライフゆう×康本雅子,2025)



知的障害者とのダンスの取組み  
(ほうあん第二しおん×北川結,2025)



精神障害者との演劇の取組み  
(ゆりあす×中村マミコ,2025)



知的障害者との美術の取組み  
(湘南鬼瓦×YARUCA creators,2025)

# 1. ワークショップ実施施設の募集内容

## (1)応募資格と対象施設

- ・神奈川県内の障害福祉サービス事業所、障害福祉団体等が対象です。応募いただいた中から、2か所程度を採択する予定です。
  - ・1か所につき3回程度、また、2年程度継続して実施できることを想定します。
- ※ただし令和9年度に関しては、神奈川県の令和9年度予算が神奈川県議会において議決されることを条件として実施します。

## (2)ワークショップの内容

- ・芸術家が福祉施設等に訪れて3回程度ワークショップを行います。芸術ジャンルや内容は、福祉施設のご希望に合わせて、ご相談させていただきます。
- ・実施場所は福祉施設内を想定していますが、ご都合によって地域の集会所や公共施設等にて実施することも可能です。

## (3)募集期間と申込み方法

令和8年4月13日(月)から5月28日(木)まで。

申込みフォームからご応募いただくか、FAXで別添の実施希望調書を以下までお送りください。

### 【申込み先】

◇申込みフォームの場合

URL:<https://forms.gle/6aGqDZVTs2chwBTs5>



申し込みフォーム

◇FAXの場合

神奈川県障害者芸術文化活動支援センター

FAX:045-325-0414

## (4)募集にあたっての留意点

- ・先着順ではありません。応募が多数の場合には、地域性や希望内容を見て調整します。
- ・グッズや商品開発など、ワークショップの成果をそのまま販売する取組みは実施できません。
- ・アーティストや具体的な内容は、実施決定後に支援センターと相談させていただきます。
- ・アーティストの謝金と交通費は、支援センターが負担します。消耗品や材料などは、施設側に用意をお願いする場合があります。詳しくは、実施決定後にご相談させていただきます。
- ・記録のために、写真撮影を行います。写真は報告書等に掲載します。使用許諾の確認にご協力ください。
- ・事業の成果を周知するため、年度末に実施する事業報告会にて事例報告を行います。報告にご協力ください。
- ・この事業を通して、福祉施設での自主的な活動を支援したいと考えています。ワークショップ実施終了後の展開についてもイメージしながらご応募ください。

## 2. 今後のスケジュール

### ▼募集(4月13日(月)から～〆切:5月28日(木)まで)

申し込みフォームか、この要項の最後にある希望調書を FAX でお送りください。

### ▼支援センターによる実施施設の調整

申し込み内容によって、訪問・電話などの方法でヒアリングを実施する場合があります。より詳しいご希望をお知らせください。

### ▼実施施設への決定通知(7月上旬より順次)

実施の可否に関わらず、ご応募があった施設すべてに結果をお知らせします。

### ▼実施に向けての調整(7月上旬より順次)

支援センター職員と打合せをします。ねらい、ジャンル、回数、アーティストなどを調整します。福祉施設の詳細な希望と状況をお伝えください。

### ▼アーティストの決定、実施内容の調整(随時)

福祉施設と調整のうえ、アーティストを決定します。その後、適宜アーティストを含めた打合せを行い、具体的な内容を組み立てます。日程などもこの段階で決定します(その後も、必要に応じて打合せを行うことがあります)。

### ▼ワークショップ実施

打合せ内容に沿って、ワークショップを実施します。時期は、令和8年度(おおむね令和8年8月1日から、令和9年2月28日まで。ご相談によって実施開始が前後することもあります。)の実施となります。

※1～3月の実施では、インフルエンザ等感染症の流行による日程変更なども予想されます。できる限り、12月までの日程での実施を予定しています。

### ▼アンケートの実施、記録写真・映像などの確認(実施後2週間程度)

ワークショップの改善点やアドバイスなどをいただくアンケートの回答や、今後の事業に活かせるよう資料の確認等にご協力ください。

### ▼実施終了後のヒアリング

支援センター職員と振り返りを行い、実施をしてみたの感想や、今後の展望についてうかがいます。

### ▼支援センター事業報告会への登壇(2月上旬を予定)

事業の成果を周知するため、事業報告会での事例報告にご協力ください。

※詳細は、実施決定後にお知らせします。



## 4. お問い合わせ・お申込み

### 神奈川県障害者芸術文化活動支援センター

所在地:横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル地下1階

認定NPO法人STスポット横浜内

メール:info@k-welfare.org URL:https://k-welfare.org/

TEL:045-325-0410 FAX:045-325-0414



ウェブサイト

本事業の所管課は、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課です。

## 神奈川県障害者芸術文化活動支援センターについて

神奈川県内の障害のある人が身近な地域で芸術文化に触れられるように、障害福祉・芸術文化のネットワーク構築を目指し、2020年4月に開設しました。「つなぐ」「つくる」「支える」の3つを柱に、活動を展開しています。



つなぐ

障害のある人の芸術文化活動に関する相談を受け、適切な情報につなぎます。また、障害福祉・芸術文化の枠を超えたネットワークを構築します

つなぐ



つくる

芸術家によるワークショップ等を実施し、障害のある人が芸術文化活動を体験・発表できる機会をつくります

つくる



支える

講座等を開催し、障害のある人の芸術文化活動を支援する人を支えます

支える

### 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」について

障害のある人が芸術文化を享受し、多様な芸術文化活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の進行を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとした事業です。2017(平成29)年度から実施しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaisihakushi/bunka.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisihakushi/bunka.html)

厚生労働省  
ウェブサイト



令和8年度神奈川県障害者芸術文化活動支援センター ワークショップ実施事業  
実施希望調書

施設名	(運営： )						
施設種別							
主な障害種別							
担当者名	ふりがな						
施設所在地							
連絡先	メールアドレス： TEL: — — FAX: — —						
施設の主な活動 (100~200字程度) 芸術文化活動に限らず、 お知らせください。	<施設内での活動>						
	<地域と連携した活動>						
現在の活動での 課題と、ワーク ショップ実施に 期待すること (100~200字程度)							
ワークショップ 実施後の展望 (100~200字程度)							
希望ジャンル ※複数選択可。	<input type="checkbox"/> 音楽系 <input type="checkbox"/> 美術系 <input type="checkbox"/> 演劇系 <input type="checkbox"/> ダンス系 <input type="checkbox"/> その他( )						
実施対象 ※予定で可。	参加者数 人						
実施可能時期 ※可能な月に○をつけてください。	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月